

平成22年9月 市議会定例会 議案概要書

<議案>

A 予算案件（9件）

1 一般会計

（1）平成22年度富山市一般会計補正予算（第2号）

- ア 歳入歳出予算補正
- イ 債務負担行為補正
- ウ 地方債補正

2 特別会計

（1）平成22年度富山市老人保健医療事業特別会計補正予算（第1号）

- ア 歳入歳出予算補正

（2）平成22年度富山市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

- ア 歳入歳出予算補正

（3）平成22年度富山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

- ア 歳入歳出予算補正

（4）平成22年度富山市企業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）

- ア 歳入歳出予算補正

（5）平成22年度富山市農業共済事業特別会計補正予算（第1号）

- ア 歳入歳出予算補正

（6）平成22年度富山市賃貸住宅・店舗事業特別会計補正予算（第1号）

- ア 歳入歳出予算補正

3 企業会計

（1）平成22年度富山市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

- ア 債務負担行為

(2) 平成22年度富山市病院事業会計補正予算(第1号)

ア 資本的収入及び支出

イ 企業債補正

B 条例案件(10件)

1 富山市立市民学園条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 授業料等の改定 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)

区分		富山市立市民学園・富山 外国語専門学校	富山市立市民学園・富山 ガラス造形研究所
授業料		年額290,700円	年額345,600円
入学料	市内居住者	120,800円	120,800円
	その他の者	151,000円	151,000円
入学考査料		15,000円	15,000円
受講料	一般講座	1科目につき 年額11,430円	
	集中講座	1科目につき 6,290円	

富山外国語専門学校専攻科の入学料

市内居住者 80,000円

その他の者 100,000円



区分		富山市立市民学園・富山 外国語専門学校	富山市立市民学園・富山 ガラス造形研究所
授業料		年額312,000円	年額390,000円
入学料	市内居住者	135,300円	135,300円
	その他の者	169,200円	169,200円
入学考査料		18,000円	18,000円
受講料	一般講座	1科目につき 年額12,380円	
	集中講座	1科目につき 6,290円	

富山外国語専門学校専攻科の入学料

市内居住者 81,200円

その他の者 101,500円

(2) 施行期日 平成23年4月1日。ただし、入学料及び入学考査料に係る部分は、公布の日

2 富山市博物館等における共通観覧券の発行に関する条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 市内に住所を有する者に限り発行している年間共通観覧券の住所要件を廃止するもの

(2) 附則で、実質市内に住所を有する者以外の者を対象としている年間使用券及び年間観覧券を廃止するもの

ア 富山市ファミリーパーク条例の一部改正
年間使用券の規定を削る。

イ 富山市科学博物館条例の一部改正
本館の年間観覧券の規定を削る。

(3) 施行期日 平成22年10月1日

3 富山市駐車場条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 駐車場を利用することができる車両に大型自動二輪車及び普通自動二輪車を追加

(2) 自動車の種類として、大型自動車と普通自動車の間位置する中型自動車が新設されたことに伴う規定の整備

(3) 施行期日 平成22年10月1日。ただし、(2)は、公布の日

※ (2)は、道路交通法の一部改正(平成16年6月9日公布。平成19年6月2日施行)に伴うもの

4 富山市児童館条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 富山市神保児童館の指定管理者制度の導入

(2) 施行期日 平成23年4月1日

5 富山市角川介護予防センター条例制定の件

(1) 趣旨

市民が要介護状態若しくは要支援状態となることを予防し、又は要支援状態の改善を図るため、富山市角川介護予防センターを設置する。

(2) 位置

富山市星井町二丁目7番30号

(3) 施設

- ア 運動療法プール
- イ トレーニング室
- ウ パワーリハビリテーション室
- エ 温熱療法室
- オ ヘルスチェックコーナー
- カ その他センターの設置目的を達成するために必要な施設

(4) 事業

- ア 介護予防の推進に関する事業
- イ 介護予防の調査研究に関する事業
- ウ 介護予防の相談及び情報提供に関する事業
- エ 介護予防の指導者の育成及び支援に関する事業
- オ その他センターの設置目的を達成するために必要な事業

(5) 指定管理者制度の導入

(6) 利用料金 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)

種別	単位	金額(円)
運動療法プール、トレーニング室、パワーリハビリテーション室、温熱療法室、ヘルスチェックコーナー共通	1人につき1回	1,430
	1人につき1年	80,000

(7) 施行期日 規則で定める日

6 富山市スポーツ施設条例の一部を改正する条例制定の件

(1) スポーツ施設の供用日等の改正

1週間に1日、休日の翌日及び年末年始を休みとしていた次の施設について、年末年始のみを休みとするもの

勤労身体障害者体育センター、花木体育センター、市民球場、水橋錬成館、大久保運動広場、東富山運動広場、馬場記念公園庭球場、石坂庭球場、五艘庭球場、布瀬南公園庭球場、東富山運動広場庭球場、屋内ゲートボール場及びパークゴルフ場

(2) 花木体育センターの指定管理者制度の導入

(3) 富山市屋内競技場の新設

ア 位置 富山市八木山84番地

イ 指定管理者制度の導入

ウ 供用日及び供用時間

1月5日から12月27日 までの日	午前9時から午後9時30分（日曜日及び休日 にあつては、午後5時）まで
----------------------	--

エ 使用料

(ア) 個人及び団体の場合 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)

種別		単位	金額(円)	超過料金(円) (1時間につき)	
個人	アリーナ、ランニングコース 及び多目的ホール	大人(高校生以上)	2時間につき	95	50
		小人(小学生及び中学生)		50	25
	屋内グラウンド	大人(高校生以上)		190	100
		小人(小学生及び中学生)		95	50
団体	20人以上	1人当たり個人所定料金の80パーセントに相当する額			
回数券	200円券	1枚	1,600		
	100円券	1枚	800		
	50円券	1枚	400		

(イ) 大会等の場合

(消費税及び地方消費税相当額を除く。)

種別			使用時間区分による金額(円)						超過料金(円)(1時間につき)
			9時～11時	11時～13時	13時～15時	15時～17時	17時～19時	19時～21時30分	
アリーナ	アマチュアスポーツに使用するとき	入場無料の場合	1,500	1,500	2,000	2,000	2,500	3,000	1,100
		入場有料の場合	3,000	3,000	4,000	4,000	5,000	6,000	2,200
	その他の催しに使用するとき	入場無料の場合	7,500	7,500	10,000	10,000	12,500	15,000	5,500
		入場有料の場合	15,000	15,000	20,000	20,000	25,000	30,000	11,000
屋内グラウンド	アマチュアスポーツに使用するとき	入場無料の場合	2,500	2,500	3,000	3,000	3,500	4,000	1,500
		入場有料の場合	5,000	5,000	6,000	6,000	7,000	8,000	3,000
	その他の催しに使用するとき	入場無料の場合	12,500	12,500	15,000	15,000	17,500	20,000	7,500
		入場有料の場合	25,000	25,000	30,000	30,000	35,000	40,000	15,000
会議室			500	500	500	500	500	625	250
多目的ホール			500	500	500	500	500	625	250

(4) 施行期日 平成23年4月1日。ただし、(3)は、同年7月1日

7 富山市フィッシャリーナ条例制定の件

(1) 趣旨

漁港内に小型船舶(小型船舶の登録等に関する法律(平成13年法律第102号)第2条に規定する小型船舶をいう。)の係留場所等を確保することにより漁港施設の適正な維持管理を図り、もって漁港地域の振興に寄与するため、富山市フィッシャリーナを設置する。

(2) 名称及び位置

名称	位置
水橋フィッシャリーナ	富山市水橋辻ヶ堂2679番地28地先

(3) 施設

- ア 水面係留施設
- イ 陸上保管施設
- ウ 上下架施設
- エ ビジター棧橋
- オ 修理ヤード
- カ 会議室
- キ その他フィッシャリーナの設置目的を達成するために必要な施設

(4) 指定管理者制度の導入

(5) 利用料金 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)

種別	区分	単位	金額(円)
水面係留施設	艇長5メートル未満のもの	1隻につき1月	13,000
	艇長5メートル以上6メートル未満のもの	1隻につき1月	14,000
	艇長6メートル以上7メートル未満のもの	1隻につき1月	15,000
	艇長7メートル以上8メートル未満のもの	1隻につき1月	16,000
	艇長8メートル以上9メートル未満のもの	1隻につき1月	17,000
陸上保管施設	艇長5メートル未満のもの	1隻につき1月	11,000
	艇長5メートル以上6メートル未満のもの	1隻につき1月	12,000
	艇長6メートル以上7メートル未満のもの	1隻につき1月	13,000
	艇長7メートル以上8メートル未満のもの	1隻につき1月	14,000
	艇長8メートル以上9メートル未満のもの	1隻につき1月	15,000
上下架施設		1回につき	2,500
ビジター棧橋		1隻につき1日	2,500
修理ヤード		1日につき	2,000

会議室	小会議室	1時間につき	300
	中会議室	1時間につき	400
附属設備		規則で定める額	

(6) 施行期日 平成23年7月1日

8 富山市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 借上げによる市営住宅の追加

コーポ窪新町	富山市窪新町6番51号
リットコーポラス32	富山市緑町二丁目2番10号

(2) 施行期日 規則で定める日

9 富山市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 損害補償についての児童扶養手当との受給調整に係る規定の改正

(2) 施行期日 公布の日

※ 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正（平成22年6月2日公布。平成22年8月1日施行）に伴うもの

10 富山市火災予防条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 屋内に設ける燃料電池発電設備の位置、構造及び管理の基準の適用対象に固体酸化物型燃料電池の追加

(2) 引用条文等の改正

(3) 住宅用防災警報器等の設置の特例の追加

(4) 施行期日 平成22年12月1日。ただし、(2)は、公布の日

C 契約案件（2件）

1 工事請負契約締結の件（2件）

(1) 山室中部小学校体育館増改築主体工事

(2) 呉羽消防署改築主体工事

D その他の議決案件 (2件)

- 1 平成22年度農業共済事業の無事戻し等に関する件
- 2 訴えの提起の件
市営住宅の明渡し並びに滞納家賃の支払等を請求するため、訴えを提起するもの

<その他>

E 承認案件 (1件)

- 1 専決処分について承認を求める件 (1件)
(1) 損害賠償請求に係る和解の件 (排水管漏水事故)
専決日 平成22年8月10日

F 報告案件 (5件)

- 1 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件
- 2 専決処分報告の件 (1件)
(1) 損害賠償請求に係る和解の件
(交通事故5件、車両破損事故2件)
- 3 平成21年度富山市継続費精算報告書 (1件)
一般会計
 - ・ 公営住宅建設事業費 (笹津団地5号棟 (その1))
 - ・ 消防施設整備事業費 (水橋消防署)
 - ・ 校舎改築事業費 (神通碧小学校)
 - ・ 公民館建設事業費 (堀川公民館)

- 4 平成 21 年度富山市水道事業会計継続費精算報告書（1 件）
 - ・ 水道施設監視システム構築事業費
- 5 平成 21 年度富山市公共下水道事業会計継続費精算報告書（1 件）
 - ・ 公共下水道浜黒崎浄化センター等増設及び設備更新事業費

G その他（24 件）

- 1 決算認定の件（24 件）
 - ①平成 21 年度一般会計歳入歳出決算（1 件）
 - ②平成 21 年度特別会計歳入歳出決算（19 件）
 - ③平成 21 年度企業会計歳入歳出決算（4 件）

H 追加提出（3 件）

- 1 条例案件
 - （1）富山市手数料条例の一部を改正する条例制定の件
- 2 工事請負契約締結の件
 - （1）公営住宅笹津団地 5 号棟（その 2）新築主体工事
- 3 人事案件
 - （1）人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求める件

平成22年9月補正額会計別内訳

1 一般会計

(単位：千円)

会計名	款	補正前の額	補正額	計	
一般会計	歳入				
	12分担金及び負担金	2,743,861	4,380	2,748,241	
	14国庫支出金	18,028,815	39,211	18,068,026	
	15県支出金	10,063,143	265,267	10,328,410	
	17寄附金	9,950	500	10,450	
	19諸収入	3,391,681	1,016	3,392,697	
	20市債	24,951,600	14,100	24,965,700	
	21繰越金	49	719,978	720,027	
	歳入合計	159,426,498	1,044,452	160,470,950	
	歳出				
	2 総務費	19,287,979	655,127	19,943,106	
	3 民生費	51,158,072	164,141	51,322,213	
	4 衛生費	12,517,842	73,983	12,591,825	
	5 労働費	878,716	33,000	911,716	
	6 農林水産業費	4,776,514	4,387	4,780,901	
	7 商工費	4,804,104	1,766	4,805,870	
	8 土木費	24,689,303	38,000	24,727,303	
	9 消防費	4,413,258	3,448	4,416,706	
	10 教育費	13,807,781	12,000	13,819,781	
11 災害復旧費	18,641	58,600	77,241		
歳出合計	159,426,498	1,044,452	160,470,950		

2 特別会計

(単位：千円)

会計名	款	補正前の額	補正額	計	
老人保健医療事業	歳入				
	1 支払基金交付金	9,177	7	9,184	
	2 繰入金	15,823	▲2,964	12,859	
	4 繰越金		34,791	34,791	
	歳入合計	27,010	31,834	58,844	
	歳出				
1 総務費	8,807	31,834	40,641		
歳出合計	27,010	31,834	58,844		
介護保険事業	歳入				
	6 繰入金	5,089,903	35,874	5,125,777	
	歳入合計	31,248,522	35,874	31,284,396	
歳出					
6 諸支出金	12,001	35,874	47,875		
歳出合計	31,248,522	35,874	31,284,396		
国民健康保険事業	歳入				
	2 国庫支出金	8,106,336	11,243	8,117,579	
	3 療養給付費等交付金	2,246,212	9,232	2,255,444	
	5 県支出金	1,402,069	1,569	1,403,638	
	7 財産収入	5,294	728	6,022	
	9 繰越金	1	145,475	145,476	
	歳入合計	35,903,994	168,247	36,072,241	
	歳出				
	5 老人保健拠出金	13,718	22,044	35,762	
9 基金積立金	5,294	146,203	151,497		
歳出合計	35,903,994	168,247	36,072,241		

会 計 名		款	補正前の額	補 正 額	計
企業団地造成事業	歳入	1 財産収入	960,665	76,672	1,037,337
		歳入合計	1,127,958	76,672	1,204,630
		歳出			
	歳出	2 公債費	1,026,726	76,672	1,103,398
		歳出合計	1,127,958	76,672	1,204,630
		歳入			
農業共済事業 (農作物共済勘定)	歳入	6 繰越金	4,156	11,712	15,868
		歳入合計	46,172	11,712	57,884
		歳出			
	歳出	4 基金積立金		11,712	11,712
		歳出合計	46,172	11,712	57,884
		歳入			
農業共済事業 (家畜共済勘定)	歳入	4 繰越金	1,200	1,530	2,730
		歳入合計	79,181	1,530	80,711
		歳出			
	歳出	4 基金積立金		1,530	1,530
		歳出合計	79,181	1,530	80,711
		歳入			
農業共済事業 (果樹共済勘定)	歳入	5 繰越金	872	399	1,271
		歳入合計	19,572	399	19,971
		歳出			
	歳出	5 基金積立金		399	399
		歳出合計	19,572	399	19,971
		歳入			
農業共済事業 (畑作物共済勘定)	歳入	3 繰越金		1,536	1,536
		歳入合計	29,908	1,536	31,444
		歳出			
	歳出	3 基金積立金		1,536	1,536
		歳出合計	29,908	1,536	31,444
		歳入			
農業共済事業 (園芸施設共済勘定)	歳入	5 繰越金	623	229	852
		歳入合計	9,553	229	9,782
		歳出			
	歳出	5 基金積立金		229	229
		歳出合計	9,553	229	9,782
		歳入			
賃貸住宅・店舗事業	歳入	4 繰入金	57,358	7,459	64,817
		歳入合計	296,673	7,459	304,132
		歳出			
	歳出	1 賃貸住宅・店舗事業費	205,443	7,459	212,902
		歳出合計	296,673	7,459	304,132
		特別会計予算総額	118,251,034	335,492	118,586,526

3 企業会計

(単位：千円)

会 計 名		款	既決予定額	補正予定額	計
病院事業	資本	収入			
		1 資本的収入	666,536	63,000	729,536
		支出			
企業会計	資本	1 資本的支出	1,468,059	63,000	1,531,059
		企業会計予算総額(支出)	44,001,427	63,000	44,064,427

平成22年9月補正予算内訳

1 一般会計

(単位：千円)

(所 属 名) 事 業 名	事 業 費	財 源 内 訳				説 明	
		国庫支出金	県支出金	市 債	その他		一般財源
(企画調整課) 統合小学校跡地活用事業費	(債務負担行為補正) 1追加						1 債務負担行為追加
	事 項			期 間	限 度 額		
	清水町小学校跡地公共施設整備事業費			平成23年度	368,000		
(大山総務振興課) 高度情報化推進事業費	1,162	1,162					1 高度情報化推進事業費補助金
(財政課) 財政調整基金費	650,000					650,000	1 財政調整基金積立金
(こども福祉課) 児童福祉一般管理費	92,200		92,200				1 児童福祉施設等の感染症対策備品購入費等 2 遊具等整備支援事業備品購入費等 3 子育て支援ミニ文庫設置事業補助金等 4 病児・病後児保育施設環境向上事業補助金 5 とやま環境共生支援事業補助金
私立保育所等補助事業費	60,000		40,000			20,000	1 施設整備事業費補助金
児童健全育成事業費	5,110	1,702				3,408	1 放課後児童健全育成事業運営補助金
市立保育所管理運営費	2,875		2,875				1 屋外遊戯場環境向上業務委託料(緊急雇用創出事業)
病児・病後児保育事業費	3,020	1,096				1,924	1 体調不良児対応型病児・病後児保育事業補助金
(介護保険課) 介護療養型医療施設転換整備事業費	3,900	3,900					1 補助内示の増に伴う補正 ・介護療養型医療施設転換整備事業補助金
(保険年金課) 老人保健医療事業特別会計繰出金	▲2,964					▲2,964	1 前年度給付費の精算に伴う繰出金の減額補正
(保健所) 感染症事業費	65,968	31,351	15,675			18,942	1 新型インフルエンザ予防接種費用公費負担扶助費等
心の健康づくり支援事業費	3,015		2,999			16 (諸収入)	1 心の健康づくり支援事業人件費(緊急雇用創出事業)

(所属名) 事業名	事業費	財源内訳					説明
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
(スポーツ課) スポーツ団体育成事業費	500				500 (寄附金)		1 富山市体育協会出資金
(八尾市民生活課) 体育施設整備事業費	3,465					3,465	1 八尾ゆめの森テニスコート調整池法面復旧工事
(環境保全課) 環境保全事務費	5,000					5,000	1 山小屋トイレ整備・改良補助金
(商業労政課) 勤労者雇用対策費	33,000		33,000				1 育児等離職者再就職支援事業委託料(緊急雇用創出事業)
(山田産業建設課) 観光施設費	1,766		1,766				1 山田地域観光施設環境整備事業人件費等(緊急雇用創出事業)
(農政振興課) 担い手総合支援事業費	739		739				1 農地利用集積事業補助金等
(細入産業建設課) 林道事業費	3,060		1,500			1,560	1 須原御鷹山線法面崩壊復旧工事等
(農村整備課) 農業用施設災害復旧事業費	29,900		13,325	5,700	2,670 (分担金及び負担金)	8,205	1 災害復旧工事等
農地災害復旧事業費	23,700		10,600	8,400	1,710 (分担金及び負担金)	2,990	1 災害復旧工事等
(農業委員会事務局) 農業委員会運営事務費	588		588				1 農家台帳管理人件費(緊急雇用創出事業)
(八尾建設課) 道路橋りょう災害復旧事業費	5,000					5,000	1 融雪災害復旧測量設計委託料
(公園緑地課) 公園管理費	38,000		38,000				1 公園遊具整備工事
(消防局総務課) 火災予防広報費	1,000				1,000 (諸収入)		1 少年消防クラブ消防防災実践活動資機材
一般事務費	164					164	1 全国消防操法大会随行旅費
分団運営活動費	2,284					2,284	1 全国消防操法大会出場激励金等
(学校教育課) 私立学校振興事業費	8,400		8,400				1 子育て支援ミニ文庫設置事業補助金
幼稚園子育て支援事業費	3,600		3,600				1 子育て支援ミニ文庫設置事業備品購入費

2 特別会計

(単位：千円)

(会計名) 事業名	事業費	財源内訳					説明
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	繰入金	
(老人保健医療事業特別会計) 一般管理費	31,834				34,798 (支払基金交付金 7) (繰越金 34,791)	▲2,964	1 国庫支出金返還金 2 県支出金返還金 3 支払基金交付金返還金
(介護保険事業特別会計) 償還金	35,874					35,874	1 国庫支出金返還金 2 県支出金返還金 3 支払基金交付金返還金
(国民健康保険事業特別会計) 老人保健医療費拠出金	22,044	11,243	1,569		9,232 (療養給付費等交付金)		1 老人保健医療費拠出金
国民健康保険事業基金 積立金	146,203				146,203 (財産収入 728) (繰越金 145,475)		1 前年度未処分剰余金基金積立金等
(企業団地造成事業特別会計) 元金償還金	76,672				76,672 (財産収入)		1 土地売却に伴う繰上償還金
(農業共済事業特別会計) 農業共済事業基金積立金	15,406				15,406 (繰越金)		1 前年度未処分剰余金基金積立金
(賃貸住宅・店舗事業特別会計) 奥田団地管理費	7,459					7,459	1 奥田団地1号棟1階店舗赤水対策工事等

3 企業会計

(単位：千円)

(会計名) 事業名	事業費	財源内訳					説明
		国庫支出金	県支出金	企業債	その他	繰入金	
(公共下水道事業会計) 浜黒崎浄化センター費 倉垣浄水園費 水橋浄化センター費	(債務負担行為) 1 追加						1 債務負担行為追加
	事項			期間	限度額		
	浜黒崎浄化センター・倉垣浄水園 ・水橋浄化センター維持管理業務 委託費			平成23年度 ～ 平成25年度	1,690,000		
(病院事業会計) 建設改良費	63,000			63,000			1 資産購入費